

編集後記

2019年の年末に中国武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は瞬く間に世界中に広がり、わが国においても2020年4月6日現在、収束の気配さえ見せておりません。この号が出る頃にどうなっているかはわかりませんが、「首都封鎖」というような不穏な声も聞こえてきているところです。

感染の防止には換気の悪い密封空間・多数が集まる密集場所・間近で会話や発声をする密接場面という「3つの密」を避けることが重要とされています。また咳エチケットなどとともにマスクの着用も推奨されていますが、マスクの有用性については世界的には疑問視する意見もあり、特にマスクをつける習慣に乏しい欧米ではインフルエンザが流行する時期でも（病人以外は）ほとんどマスクを着用しません。WHOも無用なマスク着用は推奨しない、というようなメッセージを出しています。

しかし1918年のスペイン風邪パンデミックの際に、サンフランシスコでは保健委員会委員長のウィリアム・ハスラー博士を中心に制定された「マスク着用条例」が施行され、「公衆の行き来する街頭やすべての公共の場、もしくはどのような形であれ人々が集会を開いたり2人以上の人が集まる場所に行く者は皆、食事をするとき以外、バター・クロスあるいは目の細かいガーゼのような素材を4枚重ねにしたマスクで鼻と口を覆うこと。ただし、家庭で同室の家族が2人だけの場合はこの限りではない」というような厳しい規定が設けられました。その結果、インフルエンザ感染者の

みならずジフテリア、麻疹、百日咳の報告数も急激に減ったと報告されています（アルフレッド・W・クロスビー著『史上最悪のインフルエンザ—忘れられたパンデミック』より）。当然当時はディスボタイプのマスクはなく、布マスク（+ガーゼ）だったわけですが、この事例は「無症状感染者も含めて全員がマスクを着用することで、飛沫感染を減らすことができる（可能性はある）」ということを示唆します。ご存知のように新型コロナウイルスにおいても無症状感染者による周囲への感染波及が問題になっています。したがって自分を守るためではなく、「自分が無症状感染者である」という前提で、他人への飛沫感染を防ぐために、再使用でも良いのでマスク着用を徹底すべきだろうと思います。ただし最近のNature Medicineの論文(<https://doi.org/10.1038/s41591-020-0843-2>)では、少なくともコロナウイルスの飛沫・エアロゾルへの排出に関してはサージカルマスクが有用であることが報告されましたので、今後、海外のガイドラインも変わっていくかもしれません。

さて、今月号の『整形・災害外科』で取り上げたテーマは編集委員の中島康晴先生にご企画いただいた「人工関節後のスポーツ」です。東京オリンピックが1年延期になって、改めてスポーツが多くの人々の心の支えになっていることが身に染みてきます。この特集が皆様の知識のブラッシュアップの一助になれば幸いです。

（田中 栄）

「整形・災害外科」第63巻 第6号（5月号） 2020年5月1日発行（毎月1回1日発行） 定価（本体2,500円＋税） 年間購読料金 定価（本体39,400円＋税） 〔年間13冊（臨時増刊号、増大号を含む）の誌代〕 〔年間予約購読者に限り送料無料〕	発行所 金原出版株式会社 発行者 福村直樹 〒113-0034 東京都文京区湯島2-31-14 TEL 03 (3811) 7165〔編集室直通〕 TEL 03 (3811) 7184〔営業部直通〕 FAX 03 (3813) 0288 http://www.kanehara-shuppan.co.jp 振替口座 00130-1-191269 印刷所 三報社印刷株式会社 広告申込先 日本医学広告社 TEL 03 (5226) 2791
--	--

・本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権（送信可能化権を含む）、貸与権、二次的著作物への利用に関する原著者の権利は、金原出版株式会社が保有します。

・**JCOPY** <出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構（電話 03-5244-5088、FAX 03-5244-5089、e-mail: info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。